

2014年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

- 1、開催日 平成26年（2014年）5月2日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 岡田 | 英子 |
| 委員 | | 井関 | 孝善 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|----|
| 学校教育部長 | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| （兼）教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| 施設課長 | 岸波 | 達也 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 施設課担当課長 | 横山 | 法子 |
| 学校教育部次長 | 田中 | 英夫 |
| （兼）学務課長 | | |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長 | 宮田 | 正博 |
| （兼）指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 田中 | 利和 |
| 指導課統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 深澤 | 光 |
| 教育センター担当課長 | 黒澤 | 一弘 |

教育センター統括指導主事	中原明寿
生涯学習総務課長	神田貴史
生涯学習センター長	稲田公明
生涯学習センター担当課長	外川吉宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河井康雄
図書館副館長	近藤裕一
図書館担当課長	吉岡一憲
書 記	高橋由希子
書 記	小泉宣弘
書 記	田中みゆき
書 記	谷山里映
速 記 士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第5号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原案可決
議案第6号	町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第7号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	2014年度町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第9号	町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について	原案可決
議案第10号	町田市立小学校教科用図書調査協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第11号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第12号	町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の指名について	原案可決

議案第13号	第29期町田市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第14号	第2期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について	原案可決
議案第15号	P T A 連合組織役員への感謝状の贈呈について	原案可決
議案第16号	第2期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第17号	町田市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前10時02分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第10号及び第11号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況について、私からまずご説明を申し上げます。

前回の教育委員会の定例会は4月11日で行いました。同じ日の午後、国際版画美術館におきまして、「パブロ・ピカソ 版画の線とフォルム」という企画展の内覧会が開催されましたので、これに佐藤委員長、井関委員とともに出席をしております。

13日、日曜日ですが、町田市少年少女発明クラブの開講式がひなた村で挙行されましたので、これに出席をいたしました。

翌14日、月曜日ですが、社会教育委員の委嘱書の伝達式が行われて、これに出席し、委嘱書をお渡ししてまいりました。

15日、火曜日ですが、町田市奨学資金審議会が開催されましたので、委員の1人として、佐藤委員長とともに出席をいたしました。

同じ日の午後ですが、町田警察署長及び同署の生活安全課長がご挨拶に来庁されました。これは過日、私が挨拶に伺った際にご不在だったため、わざわざお越しいただいたものです。学校教育のさまざまな面でご協力を仰ぐことがありますので、今後一層の連携をお願いしたところでございます。

17日、木曜日ですが、定例校長会が開催されました。この日は本年度第1回目ということで、佐藤委員長にもご出席をいただき、ご挨拶をいただきました。

同じ日、定例校長会終了後に、東京都体力向上推進優秀校として、南第四小学校と小山ヶ丘小学校の2校が東京都教育委員会から表彰を受けましたので、両校の校長先生へ私から表彰状をお渡しいたしました。

18日の金曜日ですが、市民文学館で「文藝絶佳—林忠彦、齋藤康一、林義勝、タカオカ邦彦—写真展」のオープニングイベントがございまして、井関委員、高橋委員とともに出席をしております。

21日の月曜日ですが、生涯学習センターの運営協議会委員の委嘱書伝達式がございましたので、これに出席し、委嘱書を伝達してまいりました。

24日、木曜日ですが、本年度最初の定例副校長会が開催されました。年度当初ということで、委員長ほか各委員の皆様と出席をいたしました。

25日、金曜日ですが、F C町田ゼルビアの事業本部の部課長さんがお見えになりまして、学校支援に関する懇談を行いました。F C町田ゼルビアは、小学校でのサッカー指導や公式戦への無料招待など、従来から多数の学校に支援をいただいているところでございまして、引き続きのご支援をお願いいたしました。

26日、土曜日は、小学校の科学教育センターの開講式がございましたので、各委員とともに出席をいたしました。

同じ日、多くの学校が茶道の体験学習等でお世話になっております町田茶道会と町田市との共催で開催されました新緑の薬師池を楽しむ茶会に、佐藤委員長、岡田委員とともに出席をいたしました。

28日、月曜日ですが、町田地区の保護司会の平成26年度の定期総会が開催されましたので、佐藤委員長とともにこれに出席し、挨拶をしてまいりました。

30日、水曜日ですが、被災地復興のために、宮城県の気仙沼市へ、1年6カ月ほど派遣

されておりました職員による被災地派遣職員報告会がございまして、市長、副市長とともに出席をいたしました。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。両部長から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 特に私からはございません。

○生涯学習部長 特にはございません。

○委員長 教育長からの報告につきまして、何か質問などありましたら、お願いいたします。

質問等ないようですので、各委員から報告をお願いいたします。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 前回、報告しませんでしたけれども、4月10日、東京都教育委員会による教育施策連絡協議会に参加いたしました。木村委員長より教育行政について、比留間教育長より平成26年度東京都教育委員会の主要施策の概要についてのお話の後、日本英語検定協会会長の油井氏による基調講演「今なぜ国際社会で活躍する人材、リーダーなのか」がありました。

世界の中での日本の現在の状況について、ドイツと比較をしながら説明がありました。日本の経済の名目成長率は、リーマンショック後0%で、OECD34カ国中最下位、逆に公的債務は240%で、OECDの中で最も多く、日本の国力の衰退を懸念され、国際競争の中で日本が勝ち抜いていくためには、グローバル人材を育成するのが急務であると話されました。

確かな英語力を持った日本人が海外へ出ていき、日本のブランド力を高め、高い価格で世界に売り込みをしていく必要があり、そのためには英語でしっかりと議論し、自己主張できるグローバル人材を教育すべきであると、英語教育の重要性を強く説かれました。油井氏本人は、英語を学ぶことで明るく前向きに、強くなられたそうで、英語がご自分のアイデンティティー確立に大いに役立ったということでした。

次に、「国際社会で活躍する人材の育成について」という演題で、上智大学言語教育センター長の吉田氏を司会・コーディネーターとして、パネリスト5名、油井氏、東京都教育委員の乙武氏、山口氏、豊島区の教育長・三田氏、武蔵野市の教育長・宮崎氏によるパネルディスカッションが行われました。

まず、司会の吉田氏が、中高生を国際社会で活躍する人材にまで育てるにはどのように

すればよいのかという質問を投げかけました。英語教育の大切さをどのパネラーも発言されていましたが、そのほかに人間力をつけること、自分の物差しをきちんと持つこと、日本人としてのアイデンティティーを確立すること、母語である日本語を思考のための言語としてしっかり学ぶこと、夢を持つこと、グローバルとローカル、どちらの力も持ったグローバルな人材を育てること、日本は海洋王国であることをしっかり認識すべきことなど、さまざまな意見が出ていました。

英語教育については、教師の指導力が最大の課題であること、小学校からネイティブな音をどれだけ聞かせるか、ALTの活用の仕方、外国人と英語を話す場面をどれだけ設定してあげられるか、場の確保の重要性、英語をわかる、できるではなく、使えるところまで教育すべき、などの意見が出ていました。

私はこの教育施策連絡協議会に参加して、グローバル人材を育成するにはどうしたらよいのか、いろいろ考えさせられました。これからの時代、世界的視野に立って、地球人として、地球規模で日本のことを考えて、日本を担い、立て上げていく日本人を育てていくことが大切です。単に英語を話し、外国人とコミュニケーションがとれるだけではグローバル人材とは言えないことは明白で、英語教育さえ充実させればよいということではありません。

世界のあらゆる状況、社会情勢や環境、文化の違いや民族性、またその背景や歴史を知り、日本の立場や日本人の特性を理解するには、英語のみならず、全ての科目をきちんと学ぶことが求められると思います。それ以前に1人の人として自分のことを大切にし、また自分と同じようにほかの人を大切にできる自己肯定感を持った人間であることが大切で、家庭の中でいかに育まれるか、生まれたそのときからの育ちが重要だと考えました。子どもを育てる大人、その両親、保護者が、まず次世代を担う人材を育てているという自覚、育てることがいかに大きな使命であるか、認識すべきだと思います。これまでの社会をつくってきた私を含めての大人がまずその意識を変えていくことが大切で、グローバル人材をいかに育てていくかを真剣に考えながら、町田市の教育のことも見ていきたいと思われました。

4月16日、水曜日、2014年度学校支援ボランティアコーディネーター説明会に行ってきました。町田市教育プランの中でも家庭、地域、学校が連携した学校づくりをうたっており、各学校のボランティアコーディネーターの役割は大きいと思います。ボランティアコーディネーターは、子どもたちに地域に住む大人とのさまざまな出会いを与えてくだ

さり、それにより教育の幅が広がったり、深められたりしています。

それとともに、子どもたちが地域の人たちと交わることにより、地域に対する愛着心が育つと思います。先ほども言いましたけれども、日本人として自分のふるさとをまず愛することは大変大事なことだと思います。学校支援ボランティアの施策はその点でも大変有意義で、グローバル人材をつくる上でも大切なものだと私は考えております。

以上です。

○委員長 続いて、井関委員、お願いいたします。

○井関委員 今日は2点ご報告いたします。

まず、昨日出席しました東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会の報告です。この会議については、講演の内容を時々報告していますが、今回は特に役員交代について簡単に報告いたします。以下の異動はまだ案であり、5月22日の総会で決定されます。

会長は平成25年度副会長の八王子市教育委員会委員長職務代理、金山滋美さんになり、事務局は西東京市から八王子市にかわります。会長市は行政順で、町田市はこの後、8番目になります。連合会は4ブロックに分かれており、町田市は第2ブロックに属し、今年度このブロックの世話人になります。ブロックには代表がおり、今年度は日野市になります。ブロック研修担当は、昨年度日野市でしたが、今年度は多摩市になります。来年は国立市の予定です。

次は、市民文学会館で開催されている「文藝絶佳—林忠彦、齋藤康一、林義勝、タカオカ邦彦—写真展」についてです。この写真展については、4月の定例教育委員会で館長から開催の報告があり、今日までに3回行きました。4月18日の内覧会には坂本教育長、高橋委員も同席されました。

『文士の時代』というエッセーつきの写真集で有名な故人・林忠彦の四男である林義勝氏、そして齋藤康一氏とタカオカ邦彦氏は林忠彦の弟子という、林忠彦に縁のある写真家3名が出席されていました。タカオカ氏は2012年1月に市民文学館で写真展を開いており、このご縁で文学館の展覧会やその他ポスター、チラシ、写真を多く撮影されています。

4月26日に関連イベントとして、「飯沢耕太郎とみる、映画『十二人の写真家』」を見ました。飯沢氏は写真評論家で、若い写真家を育てている方です。きのこが好きで、昨年、入場者の多かった文学館での「きのこ文学の森へようこそ！～」展の原動力、きっかけになっておられます。

この映画は、木村伊兵衛、林忠彦、土門拳など12名の著名な写真家が、どのような写真

の撮り方をするかや、どのカメラを使うかなどを映したものです。35ミリ、二眼レフなどの話もあり、写真マニアには懐かしい映像だと思います。

文学館の展覧会は、学芸員の人脈を生かした関連イベントが多く、今回も語り、対談、トークショー、ギャラリートーク、写真家ご本人によるアーティストトークなど盛りだくさんです。6月29日まで開催されていますので、もう1つくらいどれかに行ってみたくと思っています。

これらのイベントで入館者が増えればいいのですが、ちょっと残念だったことがあります。健康に関する講演会が写真展の隣にある大会議室で開催されていました。中高年の参加者がたくさんいたのですが、講演会の途中で携帯が3回ほど鳴り、それも1つは長く鳴って、講師が「よく鳴りますね」と苦笑されていました。

さらに、講演会が終わると、隣の写真展は無料ですので、のぞいてみる人がいるかと期待したのに、ほとんどそのまま帰られてしまいました。もったいないというか、自分に興味がなければ目も向けないのだと思いました。展示室の隣のイベントに参加した人が展示に流れてくれる方法があればよいのにと残念に思いました。

以上です。

○委員長 続きます、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 私も今、井関委員からお話がありました市民文学館の「文藝絶佳」の展示を見てまいりました。私は若いときに読みました『若い人』、『潮騒』、『伊豆の踊子』など、とても懐かしい小説の舞台となったのはこういう風景だったのだ、こういうところで作家の方が構想されたのかということで、大変興味深く見てまいりました。

昭和の日本の懐かしい写真もたくさんあって、そういった意味では、これは年配の方はきっと喜ばれるだろうなと思ったのですが、同時に、教科書などにも採用されて出てきているような文学作品の舞台となっている風景の写真もたくさんあるので、小学校高学年あるいは中学生などに来てもらえたらいいなと感じて帰ってまいりました。それから林義勝氏、齋藤康一氏、タカオカ邦彦氏の写真もそれぞれの世界観が出ていて、大変いいものだと思います。

4月24日、小学校英語教育担当者会議がありました。これは小学校の英語の活動を担当してくださっている先生が各学校から1人ずつ来て、毎年やっているものです。始めたころに比べると、中学校の先生の参加が大変多くなりました。今回は市内全中学校が参加してくれていたと思います。

内容としては、まず小学校の英語の教材をつくってくださっているインタラックの方からのALTの活用についての説明、町田っ子カリキュラムの英語5、6年生の教材を担当して下さっている玉川大学の小学校英語事務局の方からの説明がありました。その後、情報交換ということで、小学校、中学校の連携について、中学校の英語担当の先生と小学校の英語担当の先生が話し合う時間が30分設けられました。このときに、中学校の先生が大変リーダーシップをとって、「みんなここに集まってください」と、自分の学区の小学校の先生などに声をかけて積極的にやってくさっているのが大変頼もしく感じました。

小中一貫教育というカリキュラムをいろいろつくっていこうということが実践されている中で、特に英語は小学校にとっては初めてのことであったわけで、また逆に中学校の先生は、小学校で英語をやってきた子どもたちをどのように受け入れるかというところで大変関心が高いので、こういった切り口からも小中の連携が深まるといいなと感じて帰ってまいりました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

私から1点報告させていただきます。4月17日に定例の校長会がありまして、そこに出席させていただき、挨拶をさせていただく時間がありました。私は挨拶の中で、市内の小・中学校の校長先生方に2つお願いをいたしました。

1つは、昨年度町田市教育プランを改定し、今年度が、それを実施する1年目だということで、町田市教育プランの実施についてご協力をお願いしたいということです。それに関連して、4つの基本方針の意味合いを、私なりの理解で校長先生方にお話をさせていただきました。

もう1つは、いじめ、体罰、食物アレルギー、不審者による被害、交通事故など、命にかかわるような心配が考えられる場合は、何よりも優先して、その防止のために速やかに適切に対応をしていただきたいということです。この2つを挨拶の中でお願いをさせていただきました。

4人の教育委員の報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

まず、議案第5号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第5号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」でございます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事につきまして、別紙のとおり学校長より推薦がございましたので、2014年4月1日付で任命するものでございます。

なお、任期は2015年3月31日までとなっております。

別紙にございますように、小学校1校分、7名を任命するものでございます。現在学校支援地域理事は全校設置となっておりますので、残りの学校分につきましては、今後、順次議案として出てくるものと考えております。

以上でございます。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、お諮りいたします。議案第5号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第6号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第6号につきましてご説明を申し上げます。「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

本件は、体罰根絶に向けた都立学校の管理運営体制の確立のため、東京都立学校の管理運営に関する規則の改正が、平成26年4月1日から施行されたことに伴いまして、町田市立中学校におきましても必要な規定を整備するために改正するものでございます。

具体的な改正内容につきましては、資料を2枚めくっていただきまして、管理運営に関する規則の一部を改正する規則の中の4、5にございます内容を新たに加え、その他文言の整理を扱うものでございます。

以上でございます。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○**高橋委員** 規則の改正の4番で、「中学校は、部活動の指導方針、指導内容、指導方法、年間目標等を定めなければならない」ということが出ていますけれども、これまでもこう

いうものは文章として出されていましてか。それとも、このように改正されてから、部活動担当の先生が出さなければならなくなったのでしょうか。

○指導室長 部活動に関しましては、これまで各中学校の校長が、その指導計画、指導内容等を確認し、実施していました。ただ、指導計画、指導内容等を明文化するかどうかは各学校で定めておりました。それを、この規則を改正することによって、一定の項目を整理し、各学校、各部活動が同じように目標を持ち、活動方針を持ち、指導に当たっていく、そういうこと明文化するようにしたものです。

○委員長 ほかにございますか。

○井関委員 その他文言の整理については、部活動は中学校ということで、これまでは「学校」という表記だったものに「中」を積極的に入れ、「中学校」としたということですか。都の「学校」は、高校もあるから、「学校」のままなのではないでしょうか。町田は中学校とこのを言い出したのだなという感じがしました。それでよろしいでしょうか。

○指導室長 小学校は部活動という名称を使っていないところもありますので、今回は中学校を対象にこの規定を改正するというところでございます。

○委員長 私から、この議案に反対するわけではありませんが、意見として発言をさせていただきます。中学校における部活動というのは、学校の経営者である校長にとっても、またそれぞれの教員にとっても、場合によっては大変重荷になっている活動でございます。

部活動の指導に燃えている先生方は活動も熱心で、中には、いろいろな活動にあたっての顧問の考えなどをまとめた「部活動だより」を保護者や部員に示している先生もいます。その一方で、実際に指導がうまくできないけれども、そこにエネルギーをたくさん注げないけれども、何とかその部を潰さないで活動を保障しましょうという顧問も大勢います。今回の規則の改正は、体罰根絶や東京都の取組を受けてやむを得ず行わなければならないことだとは思いますが、そういう学校の実態を踏まえて、これからこの管理運営規則の改正に基づいた指示、指導をしていただければと思います。

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第6号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第7号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第7号につきましてご説明を申し上げます。「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例について」でございます。

本件は、本年7月21日に実施されます高ヶ坂・成瀬地区の住所整理に伴いまして、当該区域に所在する町田市立学校、具体的には南第二小学校及び高ヶ坂小学校でございますが、この位置等の表示を変更するために改正するものでございます。

なお、この条例につきましては、平成26年（2014年）の第2回町田市議会定例会へ上程をすることになっております。

具体的な内容といたしましては、資料にございますとおり、住居表示が行われたことに伴いまして、南第二小学校と高ヶ坂小学校の地番が変更になることと、あわせまして、高ヶ坂小学校の名称を、町の名称に合わせて、片仮名のケの表記を、大きな文字から小さな文字に変更するという内容でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

（「ありません」の声あり）

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第7号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第8号についてご説明を申し上げます。「2014年度町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について」でございます。

本件は、2014年3月31日をもちまして町田市人権教育推進委員会委員の任期が満了いたしましたので、町田市人権教育推進委員会設置要綱に基づきまして、別紙名簿のとおり12名を委員として委嘱するものでございます。

なお、任期は2015年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

（「ありません」の声あり）

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第8号は原案のとおり決することにご異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第9号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第9号についてご説明を申し上げます。「町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について」でございます。

本年度は、2015年度から使用する小学校教科用図書の採択替えの年にあたるため、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3第1号によりまして、採択方針、選定基準及び評価方法を決定するものでございます。

詳細につきましては、指導室長から補足を申し上げます。

○指導室長 2015年度使用教科書について、東京都教科用図書選定審議会から教科用図書の採択方針について回答があったという旨の通知を、4月24日に東京都教育委員会からいただきました。

その内容につきましては、教科用図書の採択にあたっての留意事項ということで4点が示されております。1つ目は、採択は、採択権者がみずからの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。2つ目は、採択権者の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、より専門的な調査・研究を行うこと。3つ目は、特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒の実情を十分に配慮すること。4つ目は、採択地区の実情に応じて創意工夫をすることの4点でございます。

また、小学校の教科用図書の調査・研究にあたっては、内容と構成上の工夫について、各教科用図書の違いがわかるように調査・研究をすることが示されております。

この通知に基づきまして、町田市教育委員会といたしまして、今年度の小学校教科用図書の採択方針を資料の「1採択方針」のように決定したいと考えております。また、資料の「2教科用図書選定基準」のように、「内容」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」の4点につきまして決定したいと考えております。

最後に評価方法をとということで、資料の「3評価方法について」のように決定したいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○井関委員 この採択方針に異議があるわけではないのですが、以前教科用図書を採択し

たときのことをちょっと復習し、コメントします。先ほど指導室長からご説明がありました都の調査・研究では、内容と構成上の工夫の2つがあったというご説明でした。これが町田市では今回4項目になっていまして、以前は3項目でした。「表記・表現」のところが「使用上の便宜」と一緒になっていて、マルの数字で言うと、2つしかありませんでした。それで調査・研究とか、選定するとき、よくわからないので、より具体的にすること、(3)と(4)を分けて、マルの数字で言うと、①、②、③、①、②、③の6個にしました。

一番わかりにくいのが、町田市の地域性に合っているかという評価の観点です。この町田市の地域性に合っているかという観点は、内容に町田が載っていればいいのか、それとも、日本全体に係る内容だけれども、町田にも活用できる内容のものか、あるいは、児童の実態が、公立学校に進学する人が多いとすれば、この教科書の内容で満足するか、そういう意味があるということ、一言ご説明しておいたほうがいいと思い、コメントしました。

以上です。

○委員長 ただいまは今までの経緯を報告されたということでもあります。

私からですが、先ほど都の教育委員会から、留意事項が4点示されているということで、4点目に、実情に関して創意工夫をと聞き取れたのですが、これはどういうことだと室長は理解されていますか。

○指導室長 これに関しましては、町田市における子どもたちの学力の状況、また町田市教育委員会が進めている教育の施策等を勘案して、より町田の子どもたちに、また町田の先生方にふさわしいものを選んでいくという意味だと解釈をしております。

○委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。今日は採択方針等を確認すること、実際の採択は今後作業が始まるということです。

それでは、お諮りいたします。議案第9号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第12号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第12号についてご説明を申し上げます。「町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の指名について」でございます。

本件は、2014年5月31日をもちまして町田市情緒障がい学級入退級相談委員会委員の任期が満了いたしますので、町田市情緒障がい学級入退級相談委員会設置要綱に基づきまして、別紙のとおり9名を指名するものでございます。

なお、任期につきましては、2014年6月1日から2016年5月31日までとなっております。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○高橋委員 委員の再任、新任がここからはわからないのですけれども、もしご存じでしたら教えてください。

○教育センター統括指導主事 上から4番目の町田第三中学校の三橋先生と杉浦先生、それから1行飛ばして田中学務課長と、私、教育センター統括指導主事の中原が再任の委員です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第12号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第13号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。「第29期町田市社会教育委員の委嘱について」でございます。

本件は、町田市社会教育委員8名のうち、欠員となっております「学校教育の関係者」2名につきまして、別紙のとおり委嘱するものでございます。

なお、任期は2016年3月31日までとなっております。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第13号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 14 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 続きまして、議案第 14 号についてご説明いたします。「第 2 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」でございます。

本件は、町田市生涯学習審議会委員 15 名のうち、欠員となっております「学校教育の関係者」2 名及び「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」5 名につきまして、別紙のとおり委嘱するものでございます。

なお、任期は 2016 年 3 月 31 日までとなっております。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 お諮りいたします。議案第 14 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 15 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 15 号につきましてご説明いたします。「P T A 連合組織役員への感謝状の贈呈について」でございます。

本件は、町田市立中学校 P T A 連合会の役員として、2 期にわたり会の運営に尽力され、学校教育の振興に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第 3 第 5 号に基づきまして、感謝状を贈呈するものでございます。

対象者は、1 枚めくっていただきまして、資料のとおり、2 年間役員を務められました 1 名の方が対象でございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 15 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

それでは、議案第 16 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 続いて、議案第 16 号につきましてご説明いたします。「第 2 期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について」でございます。

本件は、町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱に基づきまして、第 2 期の町田市生涯学習センター運営協議会委員 15 名のうち、欠員となっております「町田市立小学校校長会の代表」1 名及び「町田市立中学校校長会の代表」1 名につきまして、別紙のとおり委嘱するものでございます。

なお、任期は 2016 年 3 月 31 日までとなっております。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 16 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 17 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 17 号についてご説明いたします。「町田市立図書館協議会委員の委嘱について」でございます。

本件は、町田市立図書館協議会委員 10 名のうち、異動に伴いまして、「学校教育の関係者」1 名及び欠員となっております「社会教育の関係者」1 名につきまして、別紙のとおり委嘱するものでございます。

なお、任期は 2015 年 7 月 31 日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 17 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

それでは、日程第 3、報告事項に入ります。

追加の報告はございませんか。

それではまず、指導課からお願いいたします。

○指導室長 報告事項1「小・中学校教科用図書展示会について」、ご報告をいたします。

本件は、2015年度の小学校教科用図書採択にあたり、教科用図書の展示会を開催するものであります。開催期間は、1に示しましたとおり、5月30日から7月2日の24日間となっております。この24日間は、法定展示会であります6月13日から7月2日の14日間に加えまして、東京都が独自に行っております特別展示会を、採択にあたりまして、法定展示会に先立ち、5月30日から6月12日の10日間行うということで、合わせて24日間展示会を行うものでございます。

展示会場に関しましては、2番に示しましたように、町田市教育センター及び町田市役所1階のイベントスタジオに展示をする予定です。展示日に関しては示しているとおりでございます。展示時間に関しましては、3に示しましたように、午前9時から午後5時まで、両会場とも共通に行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、質問などありましたら、お受けしたいと思います。

○井関委員 教科書の展示会の場所について、今までは分庁舎の隅でやっていたのが、今度は市役所に来られた方が全部見られる非常にいい場所がとれたので、よかったと思います。

○岡田委員 教科書採択の教科用図書展示会のアンケートの中には、もう少し広く市民の方が見られるような配慮をしてほしいということが必ず書いてあります。これは場所と展示期間、多分、曜日のことをおっしゃっているのだと思うのですが、それに対する対応がとられるようになりましたか。

○指導室長 前回の教科書採択は森野分庁舎で行ってございました。そのときには、月、火、木、金、日ということで、水曜日の展示を行っておりませんでした。今回は本庁舎に場所が移り、水曜日でも閲覧ができるようにということで、場所が1階ではなくなりますが、水曜日にいらした方は10階に来ていただくようご案内をいたしまして、本庁舎があいているときには常に閲覧ができるような体制をとり、閲覧できる機会をふやしております。

○委員長 水曜日、10階に行く理由は何ですか。

○指導室長 展示の際には、展示会場を管理する臨時の職員を雇っておりますが、水曜日は雇えないので1階では展示ができません。それでも閲覧できる機会をとということで、10

階で閲覧できるような体制をとります。ご足労をいただくのですが、10階へのご案内をしたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

○高橋委員 どのように案内を出されるかわかりませんが、ここで「水土は行いません。」と書いてしまうと、水曜日は行わないのだなと思ってしまう方もいらっしゃると思いますので、表記の仕方を工夫するとよいかと思えます。

○指導室長 案内に関しましては、町田市の広報紙、ホームページ等で周知を図ってまいります。今いただきましたご意見のとおり、誤解のないように、水曜日も閲覧できることがわかる工夫をしていきたいと思えます。

○委員長 町田市役所での展示ということであれば水曜日は行っているけれども、イベントスタジオでの展示ということであれば水曜日は違うということですね。この辺の表現や説明を上手にやっていただきたいと思えます。

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、次の報告事項に入ります。

○生涯学習総務課長 では、報告事項2「町田市文化財総合活用プランに基づく年度末事業評価について」、報告させていただきます。

昨年度策定いたしました当プランの中に、事業の評価について規定されております。具体的には、プランに基づき事業を実施して、その取り組み結果を、毎年度末に文化財保護審議会に報告し、事業評価を受けます。その評価をもとにして、必要に応じて計画の修正を行うと示してあります。これを受けまして、文化財保護審議会に2013年度の事業取り組み結果を報告し、評価を受け、一部計画を変更いたしましたので、報告させていただきます。

2枚目の表をご覧ください。取り組み事業は、全部で16事業となっております。おおむね計画どおりご承認をいただいておりますので、変更点と改善点のみご説明いたします。

事業番号3、西谷戸横穴墓群復旧整備事業です。当初、個々の横穴の崩落を防止するための工事を行う予定でしたが、調査の結果、全体的に崩落も進んでいること、整備後の公開方法についても検討する必要があることなどから、東京都の指導・助言を受け、史跡全体を整備していく方向へ変更いたしました。今年度中に保存管理計画を策定していく予定でおります。

続きまして、事業番号6、南多摩窯跡群整備事業です。こちらは、昨年度試掘件数が多かったために、未着手となりました。今年度につきましては、調査方法等を工夫して、計画的に取り組むよう意見が出されましたので、着手していきたいと思っております。

その他出された主な意見については記載のとおりとなっております。

報告は以上となります。

○委員長 ただいまの報告について、何か質問などありますか。

○岡田委員 生涯学習部の方には、先日の副校長会で考古セレクションのご案内をしていただき、本当にありがとうございました。学校の教育に生涯学習のいろいろな文化財や資料が活かされるといいなと心から思っております。

今回、西谷戸の横穴墓群の公開方法についての検討が行われるということですが、ぜひここも子どもたちが学校の授業で見学に行けるような形になるといいなと願っております。

春先に、高ヶ坂の石器時代の遺跡の整備事業見学会があつて、行かせていただきました。子どもたちが日ごろ通学している身近な場所に遺跡があつて、そこから、大変貴重な石器などいろいろなものが出てくるといことは、新鮮な驚きにつながると思いますので、ぜひこうした整備を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 私からですが、先ほど3番と6番についてはご説明いただきましたけれども、そのほか委員からの意見の中で、検討を要する等の表現がされているのが2番、10番、15番につきましては、委員からの意見に対して事務局ではどのように対応したのか、あるいは対応されるのか、教えていただきたいと思います。

○生涯学習総務課長 こちらにつきましては、文化財保護審議会の意見を受けまして、事務局のほうでそれをもとに検討して、これから取り組んでいく予定であります。

以上です。

○委員長 委員からの貴重な意見ですので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項3に入ります。

○生涯学習センター長 それでは、報告事項3「2014年度障がい者青年学級活動予定について」でございます。

障がい者青年学級の年間予定表が日程表のとおり決まりました。2014年4月11日号の広報で新入生の募集を行い、7名の方にご応募いただきました。2名の方を新たに学級生として迎え、学級生は184名になる見込みでございます。ひかり学級、土曜学級、公民館

学級の3学級はそれぞれ6月に開級式を行い、来年3月まで、月2回の活動を行います。
9月から11月には大地沢青少年センターで合宿を予定しております。

障がい者青年学級は1974年11月に事業を開始し、本年11月で丸40年を迎えます。これを記念いたしまして、12月7日、日曜日には、町田市庁舎ワンストップロビーにおきまして、40周年記念式典を行います。内容については、関係団体の参加も含め、今後、学級生を主体に検討してまいります。障がい者青年学級を知らなかった方への周知にもよい機会となることを期待しております。また、年度末の来年2月、3月に、1年間の成果発表会を予定しております。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について何か質問はありますか。

○岡田委員 先ほど説明していただいた7名の方の応募があつて、2名の方が受け入れられたということですが、残りの5名の方は辞退をされたのですか。それとも、欠員待ちというか、枠が空くのを待っているという状態なのでしょうか。

○生涯学習センター担当課長 後期は、7名の方で抽選しましたが、残りの5名の方については落選ということです。年度計画を立てて事業を行っていますので、年度途中での入級はなかなか難しく、また来年度に欠員等があれば、その時点で改めて、ほかの方も含めて募集する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 念のため、それぞれの学級の人数は何人ですか。

○生涯学習センター担当課長 まず公民館学級が69名予定をしております。それから、ひかり学級が59名を予定しております。土曜学級が56名を予定して、合計で184名の学級生の方が今年度活動していただくように予定をしております。

以上でございます。

○委員長 わかりました。ほかによろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、ここで休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時04分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時07分閉会